

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 牛 田 一 雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽 鳥 正 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽 鳥 正 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額3,967,680,540円

##### ロ 効力発生日

平成28年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行するために定款に所要の変更を行うものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、社外取締役に限らず業務執行を行わない取締役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、取締役として有能な人材を登用し、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款を一部変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）9名選任の件

木村眞琴、牛田一雄、岡昌志、岡本恭幸、大木裕史、本田隆晴、浜田智秀、正井俊之及び根岸秋男の9氏を監査等委員以外の取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

橋爪規夫、藤生孝一、上原治也、畑口紘及び石原邦夫の5氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額及び内容決定の件

監査等委員以外の取締役の報酬額を、年額6億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円）（この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）と定めるとともに、この報酬額の枠内で、毎年度に、当社の監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションとして、取締役会の決議により年額1億7,000万円（この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）を上限として新株予約権を割り当てるものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額1億5,000万円以内と定めるものであります。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

第151期定時株主総会において承認をいただいた業績連動型株式報酬について、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、当該報酬の対象者を監査等委員以外の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員（以下、これらを併せて「取締役等」という）に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定するものであります。

なお、本制度により、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対して合計12億円を上限とする信託金を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う予定であります。

#### 第8号議案 取締役賞与支給の件

平成28年3月末時点の取締役7名（非常勤取締役1名及び社外取締役2名を除く）に対し、取締役賞与として総額6,506万円を支給するものであります。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,189,052	57,657	1,443	(注)2	可決 96.11
第2号議案 定款一部変更の件	3,165,280	81,427	1,443	(注)2	可決 95.40
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）9名選任の件				(注)2	
木村 眞琴	3,076,622	160,500	10,980	(注)2	可決 92.72
牛田 一雄	3,136,595	100,530	10,980	(注)2	可決 94.53
岡 昌志	3,132,479	104,644	10,980	(注)2	可決 94.41
岡本 恭幸	3,136,109	101,014	10,980	(注)2	可決 94.52
大木 裕史	3,136,245	100,878	10,980	(注)2	可決 94.52
本田 隆晴	3,136,242	100,881	10,980	(注)2	可決 94.52
浜田 智秀	3,136,259	100,864	10,980	(注)2	可決 94.52
正井 俊之	3,135,924	101,199	10,980	(注)2	可決 94.51
根岸 秋男	2,970,584	268,021	9,499	(注)2	可決 89.53
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
橋爪 規夫	3,051,143	185,996	10,980	(注)2	可決 91.96
藤生 孝一	3,051,095	186,044	10,980	(注)2	可決 91.95
上原 治也	2,339,470	899,149	9,499	(注)2	可決 70.51
畑口 紘	3,159,770	86,915	1,443	(注)2	可決 95.23
石原 邦夫	2,390,926	847,693	9,499	(注)2	可決 72.06
第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額及び内容決定の件	3,162,959	83,737	1,443	(注)2	可決 95.33
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	3,237,968	5,608	4,571	(注)2	可決 97.59
第7号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	3,165,789	80,907	1,443	(注)2	可決 95.41
第8号議案 取締役賞与支給の件	3,222,897	19,527	5,725	(注)2	可決 97.13

(注) 1. 議決権の状況は以下のとおりであります。

議決権を有する株主数 33,854人

総議決権個数 3,964,995個

2. 決議事項が可決されるための要件は以下のとおりであります。

第1号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第4号議案 第3号議案に同じ。

第5号議案 第1号議案に同じ。

第6号議案 第1号議案に同じ。

第7号議案 第1号議案に同じ。

第8号議案 第1号議案に同じ。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。